



# しゃきょう 2021年2月号184号 社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



## 赤い羽根募金・歳末たすけあい運動へのご協力ありがとうございました！

10月より開始していた赤い羽根募金、12月より開始していた歳末たすけあい運動につきまして島民の皆さまから温かいお気持ちを頂きました。ほんとうにありがとうございました！

島内募金総額（赤い羽根募金・歳末たすけあい運動含）¥149,619

**赤い羽根募金とは**…赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22（1947）年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「どぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。

**歳末たすけあい運動とは**…歳末たすけあい募金のルーツは、第二次世界大戦前から地域の民生委員が中心になって続けている「歳末たすけあい運動」にあります。年の暮れ、生活に苦しんでいる方やひとり暮らしのお年寄りが明るくお正月を迎えるために何ができるかを考え、支援する活動です。助けを求める人に対する見守りや聞きとりを行い、必要とするものを地域で補ってきました。日本の地域社会では、戦前からこうした活動が行われ、今に受け継がれています。

集まった募金は福祉団体、社会福祉協議会、ボランティア団体、そして町内会や自治会に分配され、歳末たすけあい運動に使われます。対象は、ひとり暮らしのお年寄りや障がいのある人、経済的に困っている家庭等はもちろん、一般家庭も含まれます。用途はひとり暮らしのお年寄りへのおせち料理の配食、障がいのある方や福祉施設を利用される方のためなど、地域の課題やニーズに応じて変わります。ただ、誰もが安心して新しい年を迎えられるような活動に使われる点は共通しています。三宅島社協では「熱中症対策グッズ配布」や「高齢者会食会」「エンディングノート配布」などに使用されています。

今年度も島内商店の皆さんや診療所、歯科診療所、あじさいの里さんに募金箱を設置させていただきました。いつも変わらずご協力をいただき、大変感謝しております。

また、来年度もよろしく願いいたします。

